



スマッシュ協同組合主催
季刊情報誌

NEW LIFE

目次

1 あいさつ

森代表

監査室

2 労務News

労務情報

3 税務情報

不加年金について

4 プロジェクト

社長！次代への挑戦、アイデア・

お金足りますか？

5 株式会社SBC

MAS 監査

事業承継に悩みを持つ

経営者の皆さん

6 申請代行・不動産

7 友の会



年頭のご挨拶

新年おめでとうございます。2024年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

2023年はWBCでの日本優勝により歓喜し、コロナ禍からの回復とインバウンドビジネス（訪日外客の増加など）の好調さが目立った一方で、急激な円安、物価・賃金の高騰化、そして慢性的な後継者・人手不足が続きました。ミクロ的な視点では、インボイス制度や電子帳簿保存法への対応に追われ、ゼロ融資の返済が本格化したことで資金繰りに悩まれる人も出てきました。一方で、コロナ禍においてデジタル化を進めてきた企業がより一層のビジネス拡大を進めているところも見られました。

さて、スマッシュグループでは2028年に創業50周年を迎えます。急速に進むマクロ・ミクロ経済状況、ビジネス環境と生活環境を考慮し、デジタル化への対応、事業承継への対応、税制対応並びに次世代経営への対応等、多岐にわたる顧客ニーズに応え、地域社会への貢献、そして一緒に働く仲間を大切にすることをより推進するため、**SMASH ビジョン 2028 ～ご縁あるところすべてに特別な毎日を届ける～** を策定いたしました。

- ・ **S**ynthesised 統合 …… ワンストップサービス
- ・ **M**anagement 経営 …… ベストパートナー
- ・ **A**ccounting 会計 …… 未来創造
- ・ **S**ervice サービス …… 毎日を特別に
- ・ **H**uman 人々 …… 日本一働きやすい会社

2024年、グループ全体で取り組んでいるデジタル化への対応と社会が抱えるあらゆる課題解決へのトータルサポート、スマッシュグループの総合力をより一層高め、これまで以上に皆さまへ“特別な毎日”をお届けすることができるよう職員一同精進して参ります。

株式会社 SMASH HD
代表取締役社長
公認会計士・税理士 森 大輔

謙虚使人進歩

とても良いことわざだと思いますが、残念ながら中国語ですの
で語句の説明をしますと、「使人」は「人をして～させる」の意味
で全体で「謙虚は人を進歩させる」です。

この諺で真っ先にある人の名前が浮かびますね。

そうです、あの将棋の藤井八冠です。あの青年の言動は、いつ
見ても聞いても感心するばかりです。

なお この諺は蛇足的に後半があって、それは「驕傲使人落後（退
歩とも）」です。「驕傲」は傲慢（ごうまん）である、おごり高ぶ
るの意味で「おごりは人を落後（退歩）させる。」です。これは言
うまでもありませんね。

そう言えば、日本語にも「実るほど頭（あたま、こうべ）を垂
れる稲穂（いなほ）かな」というのがありました。（学識や徳行が
深まると、その人柄や態度が謙虚になることにたとえる。広辞苑）

すべからく、人はこうありたいものです。

なんですか、「まだ実るところまで至っていない」ですか。

名古屋オフィス 税理士 内田 稔



事業主の証明により円滑化される被扶養者認定について

「130万円の壁」は聞いた事ある方も多いのではないのでしょうか？130万円の壁は健康保険の扶養者および国民年金第3号被保険者の壁であり、年収130万以上となることで、自身で国民健康保険および国民年金の保険料の支払いが生じ手取り収入が減ってしまうというものです。これまでも年収の壁への課題認識はあったものの、最低賃金の大幅な引き上げによる就業調整、多くの業種での人手不足感が影響し、年収の壁の存在がこれまで以上に大きくなっています。今回はその対策として被扶養者認定の緩和が行われることになりました。

130万円の壁への対応

130万円の年収の壁については、被扶養者の収入が一時的に増加した場合に、すぐに被扶養者から外すことのないように、厚生労働省から被用者保険の保険者に通知がされていました。ただし、雇用契約書等の書類の提出が求められることがあり、認定や資格確認に多くの時間を要することもありました。今回、パートタイマー等が繁忙期に労働時間を延ばすことなどにより、収入が一時的に増加したとしても、事業主がその旨を証明することで、扶養の認定や資格確認が円滑に進む仕組みが設けられました。

一時的な収入の増加

一時的な収入増加とは、主に時間外勤務手当や臨時的に支払われる繁忙手当等が支給されたことが想定されています。主なケースとしては、以下が示されています。

- ・他の従業員が退職したため、労働者の業務量が増加した

- ・他の従業員が休職したため、労働者の業務量が増加した
- ・業務の受注が好調だったことにより、会社全体の業務量が増加した
- ・突発的な大口案件により、会社全体の業務量が増加した

ただし、基本給が上がった場合や、恒常的に支給される手当が新設された場合など、引き続き収入が増えることが確実な場合は、一時的な収入増加とは認められません。

事業主が行う証明

被扶養者については、新たに被扶養者の認定を受けの際や被用者保険の保険者が被扶養者の資格確認を行う際に、年間収入が確認されます。この際に、被扶養者が勤務する会社で一時的な収入変動である旨の証明（厚生労働省から様式の公開あり）を発行してもらい、被保険者である家族が勤務している会社を通じて各保険者に対してこの事業主の証明を提出します。このため、各保険者の被扶養者の資格確認のタイミングに合わせて、被扶養者の勤務する事業主から一時的な収入増加である旨の証明を取得してください。

最終的な被扶養者の認定や資格確認の判断は、被保険者が加入する健康保険の保険者が行うこととなります。事業主の証明があれば必ず認められるとは限りませんので、運用する際には十分な注意が必要となります。なお、事業主の証明で認められるのは連続2回までとされています。

社会保険労務士法人
SMASH ROUMU
山下聖治

付加年金について

<付加年金とは>

付加年金とは、国民年金に一律 400 円（月額）上乗せして納めることで、将来受給する年金の額を増やすことができる制度です。付加年金を納めることで「200 円×付加保険料納付月数」が将来受け取る年金に毎年加算されます。

例えば、20 歳から 60 歳まで 40 年間付加年金を払い続けた場合、
トータルで支払う金額は

$400 \text{ 円} \times 12 \text{ ヶ月} \times 40 \text{ 年} = 192,000 \text{ 円}$

一年間に受給できる付加年金の額

$200 \text{ 円} \times 12 \text{ ヶ月} \times 40 \text{ 年} = 96,000 \text{ 円}$

この額が毎年亡くなるまで受け取ることができます。→ **2 年で元が取れる！**

また、付加年金として支払った保険料は国民年金や国民健康保険と同じく社会保険料控除として所得から全額控除できます。つまり、 $400 \text{ 円} \times 12 \text{ ヶ月} = 4,800 \text{ 円}$ が控除できます。

<付加年金の注意点>

・誰でも加入できるわけではない

付加年金に加入できるのは「国民年金第 1 号被保険者」と「任意加入被保険者」です。つまり、会社員や公務員や専業主婦（主夫）・学生の方などは加入できません。また、iDeCo や国民年金基金と同じく、国民年金を免除している期間は加入できません。

・国民年金基金との併用ができない

国民年金基金にはすでに付加年金にあたるものが含まれています。そのため、2 重にならないように加入できなくなっています。個人型確定拠出金 (iDeCo) とは併用が可能です。ただ、iDeCo の掛金の上限は通常 68,000 円ですが、付加保険料を納付している場合、それと合算して 68,000 円が上限となります。iDeCo の掛金は 1,000 円単位ですので、付加保険料 400 円を支払った場合、67,000 円が上限となります。

・老齢基礎年金が全額支給停止されている間は付加年金も不支給

例えば、老齢基礎年金と障害基礎年金の 2 つの受給権を有する場合、障害基礎年金を選択すると、老齢基礎年金は支給停止となり、付加年金も支給されなくなります。

いかがでしたでしょうか。少しでも税金を安く抑えたいとお考えのお客さま、ぜひ一度弊社までご相談ください。税務のプロがお応えします。





「社長！次代への挑戦、アイデア・お金足りますか？」

～零細企業のため 『早期経営改善計画策定支援』のススメ～

2024 年は甲辰、努力してきたことが飛躍する、新たな時代のサイクルが始まる時、と言われているとか。

社長がいつも考えているそのアイデアを経営計画書として策定するための補助金制度『早期経営改善計画策定支援事業』をご存じでしょうか？

認定経営革新等支援機関の支援を受けて、ビジネスモデル俯瞰図やアクションプラン、損益・資金繰り表を策定する際にその費用を2/3 補助してくれる制度です。

この制度を活用して経営計画を策定したクライアントからは
などと好評いただいています。

- ・もやもやしていた頭の中がスッキリと整理できた！
- ・後継者と一緒に会社の今後を考える良いキッカケとなった！
- ・自社の強み・弱みを再確認することができた！
- ・メインバンクとの関係性・コミュニケーションが劇的に変化した！

一年の計は元旦にあり。

この機会に是非とも早期経営改善計画を通じて、我々と一歩踏み出してみませんか？

参考：中小企業庁HP 早期経営改善計画策定支援

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/04.html>



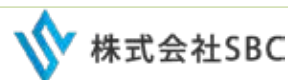
2024.1 Credit Risk Database プロジェクト

アドバイザーサービス MAS監査のご紹介

株式会社 SBCからのご提案

MAS監査(マス監査)とは、Management Advisory Services(マネジメント・アドバイザー・サービス)の略で、財務の視点から経営者の皆様に企業経営の支援をすることです。MAS監査は、近年企業の経営方針5か年の経営計画書を作成し、単年度の数値計画と行動計画を立て、全社員に発表し共有することで、目標達成の意識を高めます。不透明な時代を乗り切る計画を作成しましょう！詳細は担当者までご相談ください。

「MAS監査」5つのSTEP



STEP1 支度の日・未来診断

経営計画を立てるためには、現状を知ることが大切です。「MAS監査」では、「決算評価」や「現状計画」のデータにより、定量・定性面での現状と、このまま経営するとどうなるかを正確に把握。それに基づいて未来を想定し、夢と現状をクリアにするための経営計画の準備をします。それが「未来診断」です。

STEP2 将軍の日・中期5ヶ年計画立案

「将軍の日」とは、戦国時代の将軍が戦場から離れた陣営で戦局を見極めながら戦略を立てていたように、経営者が日常業務から離れて、自社を取り巻く経営環境を見つめ直し、会社の5か年計画を立てるためのセミナーです。

STEP3 軍議の日・単年度計画立案

できあがった5か年計画をもとに、「数値計画」と「行動計画」を立てるのが「軍議の日」。まずは1年目の目標を達成するために、毎月のアクションプランに基づく月別数値計画書を作成します。経営者だけでなく、経営幹部や現場責任者、全社員参加での立案も可能です。

STEP4 開戦の日・経営計画発表会

将軍の日、軍議の日を経て作成した経営計画書をもとに、経営計画発表会を行う「開戦の日」。経営者の目指す方針を内外に周知させ、全社員と目指すべき方向性を共有する場を設けることで、目標達成への意識を高めます。

STEP5 合戦の日・月次経営会議の日

月に一度、経営会議を実施し「数値計画」や「行動計画」に対する現状との差異を分析。今後の課題を明らかにし、これを解決するための次月以降のアクションプランを練り直します。このサイクルを早く回すことで、目標達成への精度を高めます。



問合せ先	渡辺 伸一 森 大輔 長坂 成也	株式会社SBC	0566-83-3212	moridai@smash-keiei.com
------	------------------------	---------	--------------	--

森 大輔:PwCあらた有限責任監査法人にて上場・非上場企業の財務諸表監査、SOX評価を含む内部統制監査、内部監査アドバイザー業務並びに財務アドバイザー業務等を日本、米国、英国にて経験したのち、2022年にスマッシュグループに入社。中小企業、オーナー企業や上場企業、売上規模1億円～数兆円、国内企業、グローバル企業及び外資系企業を金融機関を除くあらゆる業種を見てきたことを強みとし、過去数値の分析だけにとどまらず、企業理念と中長期計画の達成のため、会社の仕組み構築から人的構築までのアドバイザーを行う

後継者はどう探せばいいの？
**最適な承継手段を
知りたい**

会社売却はどうやってするの？
**M&A を検討
してみたい**

引継ぎ先の決め手は？
**成功事例を
知りたい**

事業承継時にはどんな選択肢が？

事業承継を検討する際には、下図のように大きく4つの選択肢が存在します。

一昔前は、殆どの中小企業では親族、もしくは社長の右腕のような社員に引き継ぐことがメジャーな方法でした。時代や状況の移り変わりに伴い、事業承継のスタイルも変わってきています。

親族や従業員への承継が難しい場合はM&Aか廃業に絞られる

親族内承継



メリット

内外の関係者から心情的に受け入れやすい

デメリット

親族に高い経営スキルが求められる

従業員への承継



メリット

本当に実力がある人を登用できる

デメリット

従業員に資金力が必要な場合が多い

M&A



メリット

経営者の個人保証がなくなるケースが多い

デメリット

想定していた価格で譲渡できない場合がある

廃業



メリット

従業員を解雇しないといけなくなる

デメリット

手元に残るお金が他の承継手段と比べて少ない

減少する親族内承継 難易度の高い従業員承継

株式会社 SBC

知立市長田 1-11

電話: 0566 (83) 3055

Mail: nagasei@smash-keiei.com

wataasin@smash-keiei.com

担当: 渡辺・長坂

M&A は、政府指導の下に徐々に中小企業のオーナー社長にとって身近で一般的になってきましたが、M&A 経験のない売主側が不利な状況に置かれることもあり、一部ではトラブルも生じているのも現実です。

(株)SBC では、このような状況やトラブルを解消するために、M&A の品質を高めるため、経験豊富な土業・M&A マッチングサイト・団体・企業と連携し、売主側に寄り添い、安心して事業承継を進められるサポートを進めてまいります。

不明点・ご相談はお気軽に担当者までご連絡ください。



同じように愛情を注いで育てた子ども達
跡を継いでくれる子
よく遊びにくる子
いつも幸せそうな子、そうでない子

あなたの相続どうします？
子ども達に丸投げですか

コラッ。ケンカをやめなさい！

いつまでも、笑って昔話ができるよう
ケンカがはじまる前に
遺言を書いてみませんか

公正証書遺言
自筆証書遺言書保管制度
遺言執行のお手伝い

トップクラスの実績でお客様にお応えする ☎ 0566-83-3718
行政書士法人SMASH申請代行



将来を見据えた活用法は？
みなさんはどうしてるの？
有利なのは相続の前？後？
とにかく、専門家と話がしたい

スマッシュは不動産も取り扱っています



株式会社スマッシュ不動産

愛知県知事(2)第 21803 号

TEL : 0566-82-9006

2024 年
1 月版

大人のお稽古事レッスン日情報

喫茶シエロ閉店に伴い、今後継続するワークショップのスケジュールを以下の通りご案内します。

教 室		詳 細	
水彩画教室		日 程	1/16(火)、30(火) 2/12(月)、27(火) 3/12(火)、26(火) 4/9(火)、23(火) 13:00~15:00
		会 場	パティオ池鯉鮒 工芸室
		参 加 費	13,000 円/12回 (6ヶ月・12回)
		お問い合わせ先	080-3912-9958 神谷希代美
寺子屋知立教室 (写真)		日 程	1/5(金)、2/9(金)、3/8(金)、4/12(金)、5/10(金) 13:00~16:00
		会 場	パティオ池鯉鮒 講議室
		参 加 費	500 円/1回 ※ワンドリンク付
		お問い合わせ先	090-1782-0342 野村賢孝
折り紙教室		日 程	1/19(金)、26(金)、2/9(金)、16(金) 3/8(金)、22(金)、4/12(金)、19(金) 5/10(金) 14:00~
		会 場	パティオ池鯉鮒 ワークショップ室
		参 加 費	500 円/1回
		お問い合わせ先	090-4868-2563 酒井
己書教室		日 程	1/12(金)、2/2(金)、3/15(金)、4/13(金) 10:00~ 13:30~ 二部制
		会 場	メープルけやき(知立市八ツ田町泉45)
		参 加 費	2,200 円+ワンオーダー/1回
		お問い合わせ先	090-2921-1331 小林大華
パソコン 困りごと相談		日 程	1/10(水)、24(水)、2/14(水)、28(水) 3/13(水)、27(水)、4/10(水)、24(水) 13:00~15:00
		会 場	メープルけやき(知立市八ツ田町泉45)
		参 加 費	500 円/1回 ワンドリンク付
		お問い合わせ先	080-3912-9958 神谷希代美
ランニング倶楽部		日 程	毎週木曜日
		会 場	パティオ池鯉鮒 駐車場 旗が目印
		お問い合わせ先	スマッシュ経営 細井誠
台湾愛好倶楽部		日 程	不定期
		会 場	スマッシュ経営 名古屋オフィス
		参 加 費	無料
		申 込 期 限	開催1週間前まで
		お問い合わせ先	内田

教室開催日は、いつでも見学・参加可能です。各お問い合わせ先にご予約いただきますようお願いいたします。